

2004

1月

平成15年12月9日発行

広報



敦賀ふぐ、サイコー！（11月23日 敦賀ふぐまつり きらめきみなと館）

今月の内容

- 特集「町衆の力」・・・2~7
- この1年を振り返る・・・8~9
- 用途地域の指定のない区域の
容積率・建ぺい率が変わります・・・10
- 節水にご協力ください・・・11
- 街角スケッチ・・・12~13
- 年末年始の業務案内・・・14
- お知らせほか・・・15~22

No.743

R100 再生紙を使用
しています

特集

町衆の力

まら しゅう らから

夷子大黒綱引 伝統を引き継ぐ力
 清明の朝市 にぎわいを創出する力
 そして 山車 清明神社
 今 相生町がまらおこしにがんばっている
 大切なのは人の力・・・



おもしんいちろう
 面進一郎
 夷子大黒綱引保存会長

敦賀西町の綱引き

およそ400年前から西町(現・相生町)に伝わる伝承行事。1月15日に行われていたが祝日法の改正により平成13年から1月第3日曜日に開催されている。「夷子勝った、大黒勝った、エイヤー、エイヤー、エイヤー」の掛け声と共に夷子大黒両神が町内を練り歩く。その後、夷子方(漁業関係者)、大黒方(農業関係者)に分かれて綱を引き合い、夷子が勝れば豊漁、大黒が勝れば豊作といわれている。昭和61年、国の重要無形民俗文化財に指定される。

ありがたい悩み

今年は観光バスで大勢のお客さんも見えられるなど、今では見物の方が大変増えています。
 たくさんの方が来てくれるのは本当にありがたいことです。ただ、スタッフが少ないので、あれだけの人の安全確保に頭を悩ませます。取り越し苦労で済んでいるうちはいいいのですが、見物人が万一ケガをされてしまったら、と思うと・・・心配でなりません。

今が踏ん張りどころ

かつて、この西町の周囲には郡の市場があったり、また魚市場があったりと、敦賀の商売の中心だったことで、漁師さん・農家の人が夷子大黒に分かれて綱を引いていた、と聞いています。

当日、夷子大黒様に扮するのは西町の厄年の男と決まっています。現在、西町は20世帯余りで、保存会の役員は10人程度。当然、毎年毎年

夷子方、大黒方に分かれて綱を引く

厄年の者はいません。今のところ西町の者あるいは出身の者でなんとか回っています。

わらにしても、祭りを応援してください。さっている方が手刈りしてとっておいでください。そのうち稲刈りのお手伝いにいかんとあかん、と考えたりもします。50メートルの綱を作るのに軽トラックに3台ものわらがいるんですよ。

財政難と人手不足ということで、一時は「2年から3年に1回にしようか、あるいは相生町に渡そうか」という話も出たこともあります。しかし、この祭りは私たちが始めたものではありません。400年もの間には飢饉や戦争など、存続の危機を迎えたことも何度もあったと思います。それでも(先代の人たちは)続けてきたんです。

(どんなことがあっても)綱を半分の長さにしても続けていきたい。今が一番の踏ん張りどころではないかと思えます。

「来年もくるぞー」

(伝統を)守っているという気持ちはあっても、国指定の文化財になっっていることを自慢したことはありません。周りの人は「国指定で大変だね」と言ってくれますけどね。ほかの地区でも伝統行事を維持していくのは大変だろうと思います。継続していく、苦労しているのは国指定であってもなくても同じじゃないでしょうか。

わら集めや綱作りなど、準備から苦労は苦労なんです。苦労ばかりでは面白くない。わたしらもその中で楽しみを作って、そうして今年もやりとげられたという思いという充実感が生まれる、これが町衆の意気じゃないかと思えます。

見物のお客さんが「来年もくるぞー」と言ってくれる、それだけです。市民の皆さんの温かい応援をいただいで成り立っているんです。

町にお祭りがある、ということはいことだと思えます。



あつたかい豚汁の振舞い

婦人部ですから、女でなければできないような細やかなことをしたいな、という気があります。例えば、朝市に来てもらっても一服していただくところがありません。食事をとる席は用意しています。通りの中でちょっとお茶でも飲んでくつろいでもらって、休憩してもらおう、オアシス的なスペースを作りたいなあと考えています。ただ、現実には日々追われて難しいんですけどね(笑)。

女でなければできないことを

当日は始まってしまつと慌しくなりますが、それでもみんな「楽しかったなあ」と、言ってくれる。婦人部の皆さんは朝市だけじゃなくて「何かしようか」というと「わかった、手伝うで」といつて出てきてくれる。近所づきあいの延長で参加してくれます。いいメンバーに恵まれています。

わかった、手伝うで



新鮮な野菜があつという間に売れていく



増田 恵美子
晴明の朝市、
夷子大黒綱引き賑わい祭 婦人部代表

最初は軽い気持ちから
私はもともと敦賀の人間ではないので、相生町が賑わっていた時代は知らないんです。でも、周りの方は「昔はよかった」と言われるし、最近ではシンボルロードも整備されましたし、何か賑わうものがないかと常々思っていました。そんなところに朝市の話があつて、「それなら一つ乗ってみましょう」と軽い気持ちで参加したのが始まりです。

朝市では振舞いサービスを担当。季節によってせんざいとかが、かき氷とか豚汁なんかをお出ししています。最近ではラーメンがすごく好評なんです(笑)。皆さんが「おいしいで」と言ってくたさるので、つい乗せられて今まで続いています。

朝市にしても、年に一度の賑わい祭(1月の第3日曜日)にしても、そこでお会いしない方もいらつやつて「久しぶりやな」といった具合に、人と人の行き来があつていいもんだなあと思います。

晴明の朝市

平成12年12月、現在の博物館通りで始まつた朝市。毎月第3日曜日に開催され、新鮮な野菜や市内外の名産物などが売られ、毎回大勢の人で賑わっている。大正4年、敦賀郡立の公設市場が晴明(現・相生町)に設けられ、戦前まで賑わっていたことに由来して復活した。

なんか、物足りんなー

いろんなところで夏祭りをやり始めていたこともあつて、相生町も夏祭りを始めたんです。最初は大通りの相生町通りでやったんですが、相生町民の祭りではなく、敦賀の人たちのお祭りになってしまつたんです。しかも大通りでの開催は、ものすごく費用と労力が必要でした。

「大変やから」ということで、規模を縮小して旭公園で夏祭りをやるようになりました。思いきつた祭りをやりたいのはやまやまでしたが、実際に動く人も少ないし、縮小していったんです。

そうやって続けていたんですが、相生町自体がなんか物足りなくなつてしまつて、「なんかやろつや」ということになつたんです。

相生町には晴明神社があつて、最近の陰陽師ブームで観光客がちよくちよく来られます。また、戦前までは公設の市場もあつたことから、「ここでいっぺん朝市を」という声があがりまして。復活という大げさなこ



和気あいあいの中にも、真剣に計画を練る

とまで考えてなかつたんですが、「ここが敦賀の朝市発祥の地、ひとつやってみよか」という話になつたんです。「ほらええなあ」ということで動きだしました。朝市を始めたいきっかけはそういうところですかね。

温かい売り場

平成12年12月、「晴明の朝市」として始めました。おかげさまで今は第3日曜日という日が定着し、その日を待つてくれる人がたくさんいてくれます。敦賀高校の生徒さんも2カ月に1回くらい出店してくれます。保護者の方などは当然来てくれますし、高校生の店という

ことで集客力があつてありがたいです。

売り買いの中で「これはこうして料理する」とおいしいで、「農薬なんか使つたらんで」という情報提供など、買う人と売る人のコミュニケーションができて、それが温かい売り場になつているんじゃないかと……。

3年も続けられるなんて

やつていて大変なことといえば、青空市なので天候に左右されることですかね。でも、日も定着してきましたし、常連さんは必ず来てくれるので、どしやぶりでも行います。

朝市は相生町の行事ではないんです。私らが呼びかけたところ、「ほんならお手伝いしようかな」と言つてくれた人のボランティアでやっています。全く商売に関係のない人も手伝つてくれています。

毎月やっていますから、この12月で丸3年になりました。私らも初めはここまで続けられるなんて思つてませんでした。「尻切れトンボになるとちやうか」と思つていました。出てくれる人が、なんせ気持ちよく出てきてもらわないとだめですからね。それと、敦賀つて「めずらしもん屋」が多いですから、初めはいいけど後が続かないということもありましたし……。これだけ続けていけるのは、皆さんのおかげです。



だいたい 豊
大道 晴明の朝市実行委員会委員長

「綱引き」の勝敗表

年次	夷子	大黒	備考	年次	夷子	大黒	備考
昭和2	中	止	大正天皇崩御	昭和41	●	○	判定優勢勝
3	不	詳	祭事記に記載なし	42	●	○	
4	〃	〃	〃	43	●	○	
5	●	○	〃	44	●	○	
6	不	詳	祭事記に記載なし	45	●	○	綱切れ
7	〃	〃	〃	46	引き分け	○	
8	○	●	〃	47	○	●	
9	○	●	〃	48	○	●	
10	○	●	〃	49	○	●	豪雪2月15日実施
11	○	●	〃	50	引き分け	○	
12	○	●	〃	51	○	●	
13	○	●	〃	52	○	●	
14	○	●	〃	53	○	●	昭和天皇崩御
15	○	●	〃	54	○	●	
16	○	●	〃	55	○	●	
17	○	●	〃	56	○	●	
18	引き分け	〃	戦後、終戦	57	○	●	大雪2月18日実施
19	〃	〃	〃	58	○	●	
20	●	○	〃	59	○	●	
21	中	止	〃	60	○	●	
22	〃	〃	〃	61	○	●	平成元2
23	〃	〃	〃	62	○	●	
24	引き分け	〃	〃	63	中	止	
25	〃	〃	〃	元2	○	●	
26	●	○	〃	3	○	●	昭和天皇崩御
27	○	●	〃	4	○	●	
28	○	●	〃	5	○	●	
29	○	●	〃	6	○	●	
30	○	●	〃	7	○	●	大雪2月18日実施
31	○	●	〃	8	○	●	
32	○	●	〃	9	○	●	
33	○	●	〃	10	○	●	
34	○	●	〃	11	○	●	大雪2月18日実施
35	○	●	〃	12	○	●	
36	○	●	〃	13	○	●	
37	○	●	〃	14	○	●	
38	○	●	〃	15	○	●	
39	○	●	〃				
40	○	●	〃				

「夷子大黒綱引き記録誌」（夷子大黒綱引保存会発行）より
※平成4年以降は広報広聴課調べ



昭和24年頃の夷子大黒両神お練り
後ろの建物は当時の魚市場



平成13年、新調された衣装の引き継ぎ
のため、夷子大黒様が2組登場



真田 辰男 相生町区長

戦前の市場は大正4年に開かれたのですが、当時、農家の方が他の人に提供する場所がないことを見ていた清水友吉という方が、私有地を（当時の敦賀郡に）提供し、郡が公設市場を作った、という歴史があります。その市場は戦前まで続いていました。「市場があつた」という歴史的な背景があつて受け入れられたのではないのでしょうか。

相生町をひとつに
平成6年、山車3基を復元したときに、その管理運営を相生町に任せられました。それまでは、相生町といながらも旧12町の意識が強く、これを機に相生町という一つの町としてまとまっていこうと、青年会を立ち上げたわけですが、
当時は相生町としての行事が無いに等しい状態でしたので、親睦をかねて夏祭りを行ったのが最初の行事でした。まとまることで、山車、西町の綱引き、晴明神社などの財産を持つ相生町を町民に知ってもらう目的もあつたのです。

街並みづくり
行政とタイアップして、市民団体が今までに4回ほど会合を開いて景観整備のアイデアを出し合っています。街並みを格子戸のある昔風にしたり、舟だまり（旧笹の川の運河跡）を活かしたり...。敦賀酒造さんをまちづくりに活かそうというアイデアも出ていておもしろい。敦賀酒造はまちづくりの核となるものだと思います。舟だまりが望め、多くの歴史資料があり、蔵があり、酒づくりも見



敦賀酒造西側の舟だまり

学できる。物品販売、レストランといった具体的なアイデアも出ています。
また個人的には、公設市場跡（現在、市営住宅）に当時の市場建屋を再現し、テナントを入れて常設の市場にしたらどうか、とか、大正から昭和にかけてこの辺りが一番賑わっていた頃には、敦賀郵便局の本局があり、郵便局の立派な赤レンガ倉庫があつたので、そういった風情が再現できたら、とも思っています。
3年後にはJRが直流化になるので、市外からのお客様に来ていただいて、輪島や大野の朝市のように、さらに賑わうことを期待しています。
将来は、相生町商店街を含めて巨大な市場に仕立てあげていきたいですね。

自分の手で「福」を引き寄せる

市町村合併が進み、町の開発も進んでいっている今日、新しく町に入ってきた住民と昔からいる住民との意思疎通が難しくなっている。だんだんと世の中が複雑化していく。
そんな中で小さい町の住人たちが、400年ものあいだ伝統行事を続け、また新しい賑わいを創り出している。止めようかという時期もあつた西町の綱引き。ただ単に大きな綱を大勢で引き合うことなら、もっと大きな規模の綱引きもたくさんあるだろう。しかし、年の初めに自分の手で幸せを引いて呼び込む。今年1年の「福」をそこに求める人。
そして晴明の朝市。「おいしいなあ」「また来るでー」。その一言がうれしくて賑わいを創り出そうとする人。またそこに、人と人とのふれあいを求めて集まってくる人たち。

大切なのは人の力、ではないでしょうか...

さあ、1月18日(日)は
相生町へ行ってみませんか!

晴明の朝市... 8時
賑わい祭... 11時
敦賀西町の綱引き
夷子大黒様の町内お練り... 13時過ぎの予定
綱引き開始... 14時過ぎの予定

- 1月 5日 敦賀消防団出初式
12日 第54回敦賀市成人式
(新成人750人)
- 2月 19日 敦賀西町の綱引き
27日 もんじゅ訴訟設置許可無効の判決(名古屋高等裁判所金沢支部)
- 3月 3日 戸籍総合システム稼動
23日 つるが男女共同参画フォーラム
24日 社団法人敦賀観光協会設立総会
- 4月 15日 敦賀市エンゼルプラン(児童育成計画)策定
敦賀市高齢者保健福祉計画・敦賀市第2期介護保険事業計画「安心お達者プラン」策定
- 5月 15日 小浜線電化開業記念事業(～16日)
24日 ひまわりの家・はあとほーととさくらヶ丘竣工・開所
26日 金ヶ崎臨港トンネルおよび金ヶ崎緑地竣工
29日 新型転換炉ふげん発電所運転終了
- 8月 2日 敦賀高校の池田達弥くんがインターハイ陸上男子円盤投げで優勝
10日 全国高校総合文化祭(合唱部門・放送部門)(～12日)
16日 第54回とうろつ流しと大花火大会
- 9月 2日 敦賀まつり(～4日)
2日 第1回嶺南8市町村合併研究会
10日 芭蕉翁杖跡展(～23日)
民間最終処分場の代執行にかかる費用協力会議
14日 「奥の細道」つるが芭蕉紀行 芭蕉探訪ウォーク
14日 第1回全国俳句大会
15日 リラ・ポート20万人達成



7月19日 松本零士ワールドinつるが

～この1年を振り返る～

プレイバック2003



4月30日 河瀬市長、初登庁



3月29日 新型転換炉ふげん発電所運転終了



3月15日 小浜線電化開業



6月3日 ふるさと夢街道開通

- 10月 6日 住民票自動交付機稼動
7日 市立敦賀病院第3次整備建設工事安全祈願祭
18日 つるが観光物産フェア(～19日)
19日 第24回敦賀マラソン
24日 敦賀市企業誘致推進協議会
26日 J R湖西線・北陸本線直流通工記念式典
27日 敦賀高校の小林翼くんが静岡国体少年男子B砲丸投げで優勝
29日 菊花大会、ガーデニングフェア、敦賀らん展03(～11月3日)
- 11月 15日 敦賀市原子力防災訓練
23日 敦賀ふぐまつり



10月26日 J R湖西線・北陸本線直流通工記念式典

平成15年度 教育委員会表彰

11月13日(木)、平成15年度の教育委員会表彰が行われ、本市の教育・文化および体育の振興発展に功績を残された8人に功労賞が贈られました。(敬称略)

特別功労賞
三橋 昌幸 前敦賀市教育委員会 教育長

功労賞
中村 美子 敦賀西小学校長
京藤 壽雄 松原小学校長
池田 稔泰 中央小学校長
大原 信教 栗野南小学校長
柴田 亮俊 敦賀市文化財保護審議会委員
津崎 みゆき 福井県体育指導委員
東 進 文化財清掃ボランティア

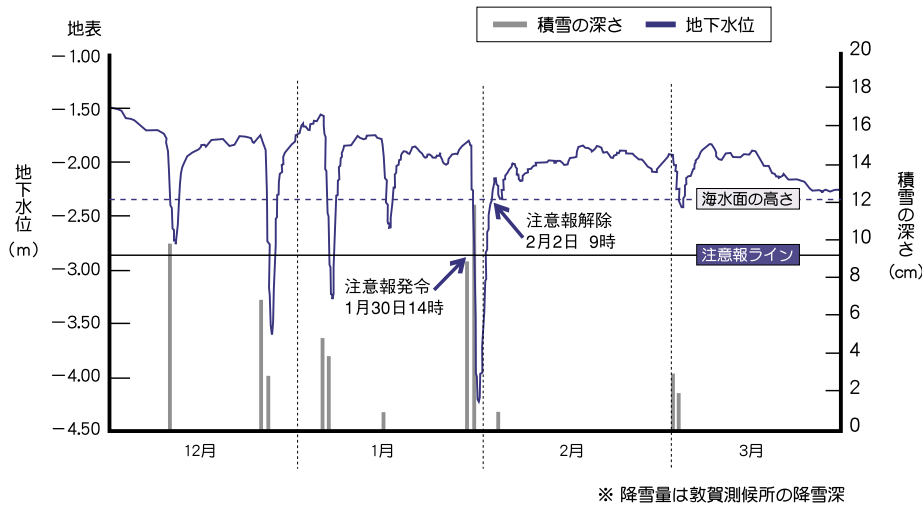
- 4月 1日 花換まつり(～14日)
13日 福井県知事選挙および福井県議会議員選挙
24日 リラ・ポート10万人達成
27日 敦賀市長選挙および敦賀市議会議員選挙
30日 河瀬市長初登庁(市長就任3期目)
- 5月 22日 第142回北信越市長会総会(～23日)
- 6月 1日 生涯学習センター開設
少年愛護センター稼動
2日 敦賀市歌、歌詞改訂
3日 敦賀市中小小売商業高度化事業構想(TMO構想)の認定
3日 ふるさと夢街道開通
- 7月 10日 海開き
18日 敦賀サマーフェスティバル2003 with 若狭路博(～22日)
19日 松本零士ワールドinつるが(～20日)
19日 敦賀市西公民館移転
19日 若狭友好の船(～24日)
22日 敦賀特選物産館「おみやげ横丁」開館

節水にご協力ください



市では市内7地点で地下水位を観測しています。そのうち最も水位が低いのは、市役所の観測井戸です。降雪期(12月~3月)に大量の水が消雪水として使用されると、水位が地表下3~4mまで急低下します。水位が低下すると、地下水層に海水が浸入(*塩水化)する恐れがあります。

地下水位(市役所)と降雪量 (H14.12月~H15.3月)



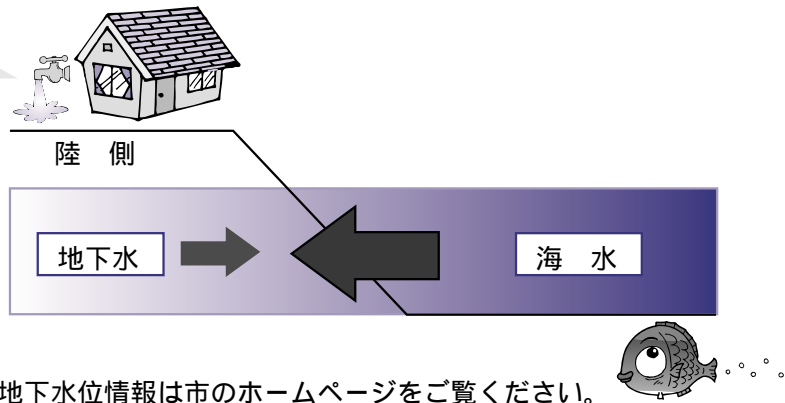
★降雪期の水位低下時に注意報を発令します★

海水面の高さから0.5m下がった地表下2.8m(基準井戸=市役所)を注意報発令基準とし、水位がさらに低下すると予想される(降雪時または降雪が予想される)時に地下水低下注意報を発令します。

(平成14年度は1回発令)
地下水は市民共有の資源です。注意報が発令されないように、節水にご協力ください。特に消雪のための水の使用については、できるだけ控えてください。

*塩水化とは・・・

地下水量が少なくなり、海水の圧力より小さくなると、海水が陸側に進入し、地下水の塩分濃度を高める現象をいいます。塩水化が極端に進行すると地下水利用が困難になる可能性があります。



地下水位情報は市のホームページをご覧ください。

用途地域の指定のない区域の容積率・建ぺい率が変わります

～都市計画白地地域の建築規制(案)～

平成12年6月の都市計画法および建築基準法の一部改正により、白地地域(1)の建築規制を見直すことになりました。敦賀市では、区域区分、いわゆる線引き(2)による土地利用の規制・誘導はメリットが大きいことから「実施しない」としています。また、福井県の都市計画区域マスタープラン(案)では、区域区分により規制、誘導していくのではなく、市が主体となって、地域の実情や望ましい地域像を勘案して、きめ細やかに土地利用の規制と誘導を図ることになっています。このようなことから、無秩序な市街化を抑制するため区域区分以外の一つの方策として、建築物の容積率(3)・建ぺい率(4)を、平成16年5月から見直すことになりました。

見直しの方針

現在の白地地域の容積率・建ぺい率は用途地域内の指定値と比べ、緩やかな制限として県下一律に定められています。しかし白地地域においては、比較的土地利用の転換が図られやすい農業振興地域が多く存在することから、用途地域や都市計画区域外の土地利用との整合を図るため、福井県の都市計画区域マスタープラン(案)や敦賀市都市計画マスタープランに示されている土地利用の方針と建築規制に不均衡を生じないように、白地地域における建築物の適切な数値を選択します。

白地地域の土地利用のあり方

まとめある市街地の形成、自然環境および田園風景の保全のために、農林漁業に係る土地利用との調整を図りながら白地地域の開発を抑制していくことを基本とします。

敦賀市の指定基準(案)

適用区域	建ぺい率	容積率
1. 自然環境を有する地域 (自然環境保全ゾーン)	50%	80%
2. 優良な農地を有する地域 (農地保全ゾーン)	60%	100%
3. 農村集落地域 (農村集落環境保全ゾーン)	60%	200%
4. 既成開発地域 (居住環境整備ゾーン、工業集積ゾーン、商業集積ゾーン、観光拠点ゾーン、公共サービス拠点ゾーン、その他)	60%	200%

建築規制方針

●容積率 400%
●建ぺい率 70%
を一律に指定

●容積率 400~500%
●建ぺい率 70~30%
から選択して指定

【用語解説】

- 1 白地地域(都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域)
- 2 線引き(市街化区域と市街化調整区域に区分すること)
- 3 容積率(建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合)
- 4 建ぺい率(建築物の建築面積の敷地面積に対する割合)